

特定熱損失防止改修住宅等に係る 固定資産税減額申告書

年 月 日

(あて先) 仙台市長

	住 所 (所在地)										
申告者 (納税義務者)	フリガナ 氏 名 (名称)										
申告者の個人番号記入欄	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td></tr></table>										
	電 話 () -										
	住 所										
代 理 人	フリガナ 氏 名										
	電 話 () -										

地方税法附則第 15 条の 9 の 2 第 6 項の規定に基づき、次の家屋が同条第 4 項に規定する特定熱損失防止改修住宅又は同条 5 項に規定する特定熱損失防止改修住宅専有部分に該当するため、これらの規定の適用があるべき旨について、事実を証する書類を添えて申告します。

家 屋 の 内 訳	所在・地番				家屋番号		
	種類 (用途)	構 造			持家の種類	<input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション	
	床面積	㎡			居住用床面積	㎡	
	建築年月日	登記年月日			改修工事 完了年月日		
省 エ ネ 改 修 工 事 内 訳	内容① <input type="checkbox"/> 60 万円超 <input type="checkbox"/> 50 万円超	<input type="checkbox"/> 窓の断熱改修工事 (必須) <input type="checkbox"/> 天井等の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 床等の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事			改 修 費 用	①全体工事費用 _____ 円 ②省エネ改修等工事費用 _____ 円 ③補助金額等 _____ 円 ④自己負担額 (②-③) _____ 円	
	<input type="checkbox"/> 内容② 上記内容①の改修工事費用が 60 万円に至らないかつ、50 万円超であって、下記の設置工事費と合わせて 60 万円超になる場合 【設置工事】 <input type="checkbox"/> 太陽光発電装置 <input type="checkbox"/> 高効率空調機 <input type="checkbox"/> 高効率給湯器 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム	<要件等確認に係る同意> 本申告書記載の内容を審査するに当たり、要件の確認を目的として、必要に応じて固定資産税担当課が各業務担当課へ現住所等の情報を照会することに <div style="text-align: center; font-size: 1.2em;"> 同意します ・ 同意しません </div> ※同意されない場合、添付書類以外の書類が必要となった際、その都度提出していただくことになります。					
《3ヶ月以内に提出できなかった理由》※ 工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。							

【仙台市処理欄】太枠内は職員が記入しますので、申告者の方は記載不要です。

処 理 欄	《受付時確認》		收受印	処理完了年月日	
	<input type="checkbox"/> 改修工事完了後、3ヶ月以内である <input type="checkbox"/> 記載内容に不備がない <input type="checkbox"/> 必要な添付書類が揃っている <input type="checkbox"/> 他の目的での改修工事は行っていない			年 月 日	
			担当者		確認者

添付書類及び記入方法は裏面に掲載しております。

添付書類（地方税法施行規則附則第7条第11項の規定に基づく書類）

- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条棟に規定する通知書の写し
- 増改築等工事証明書
- 納税義務者の住民票の写し（ただし、申告者の個人番号記入欄にご記入いただき申告書をご提出いただいた場合又は「要件等の確認に係る同意」において同意いただける場合、添付は不要です。）
- 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けている場合は、それを証する書面（補助金交付決定通知書及び交付金額確定通知書等）

記入方法

- 1 申告者（納税義務者）の欄は、特定熱損失防止改修住宅（熱損失防止改修（省エネ改修）により認定長期優良住宅となった住宅）又は特定熱損失防止改修住宅専有部分（省エネ改修により認定長期優良住宅となった区分所有建物の専有部分）に係る固定資産税の減額措置の適用を受ける家屋の納税義務者の住所又は所在、氏名又は名称及び電話番号を記入してください。
- 2 代理人の欄は、納税義務者が法人の場合は法人を代表して申告する人、その他の代理人の場合はその代理人の住所、氏名及び電話番号を記入してください。
 なお、法人及びその他の代理人の場合は、納税義務者からの委任状を添付してください。
- 3 家屋の内訳の欄は、所在・地番・家屋番号・種類（用途）・構造・持家の種類・床面積・居住用床面積・建築年月日・登記年月日・改修工事完了日・改修工事費用（熱損失防止改修工事証明書に記載された金額）をそれぞれ記入してください。
 なお、主だった項目は納税通知書に添付されている「固定資産税課税明細書（家屋）」若しくは「固定資産（土地・家屋）課税台帳兼名寄帳」をご覧ください。確認が可能です。

※ 記入例

家屋の内訳	所在・地番	青葉区△△一丁目○○番地◇◇			家屋番号	○○-◇◇
	種類（用途）	専用住宅	構造	木造	持家の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション
	床面積	111.11 m ²		居住用床面積	111.11 m ²	
	建築年月日	S59. 4. 23	登記年月日	S59. 4. 30	改修工事完了年月日	R4. 6. 4
省エネ改修工事内訳	内容①	<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱改修工事（必須） <input type="checkbox"/> 天井等の断熱改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> 50万円超 <input type="checkbox"/> 床等の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事		改修費用	①全体工事費用 _____ 1,500,000 円 ②省エネ改修等工事費用 _____ 1,300,000 円 ③補助金額等 _____ 680,000 円 ④自己負担額（②-③） _____ 620,000 円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 内容② ①・②のいずれかに記入 上記内容①の改修工事費用が60万円に至らないかつ、50万円超であって、下記の設置工事費と合わせて60万円超になる場合 【設置工事】 <input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電装置 <input type="checkbox"/> 高効率空調機 <input type="checkbox"/> 高効率給湯器 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム	<要件等確認に係る同意> 本申告書記載の内容を審査するに当たり、要件の確認を目的として、必要に応じて固定資産税担当課が各業務担当課へ現住所等の情報を照会することに <div style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">同意します</div> ・ 同意しません ※同意されない場合、添付書類以外の書類が必要となった際、その都度提出していただくことになります。				
《3ヶ月以内に提出できなかった理由》※ 工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。						

※ 記入にあたってご不明な点がございましたら、下記固定資産税担当課までご相談ください。

お問合せ先（郵送先住所） 〒980-8671 仙台市青葉区二日町1-1			
青葉区に所在する物件	電話	022-214-8604	北固定資産税課 市役所北庁舎 2F
泉区に所在する物件	電話	022-214-8605	
宮城野区・若林区に所在する物件	電話	022-214-8694	南固定資産税課 市役所北庁舎 3F
太白区に所在する物件	電話	022-214-8695	